

病棟への持ち込み禁止の物について

当院精神科では入院中の患者様ご自身や、他の患者様、スタッフの安全を確保する為に、危険物となる恐れがあるものは病棟への持ち込みをお断りしています。また、病状や病棟の状況に応じて危険と判断する物を、お預かりする場合があります。

入院時、外出や外泊から戻られる時、または面会の時はこれらを持ち込まないよう、お願い致します。

スタッフが患者様やご面会の方の荷物や持ち物を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

分からないこと、判断に迷うことがありましたら、スタッフにお声掛けください。

病棟に持ち込めないもの	医師の判断で持ち込みをお断りしたり、お預かりしたりすることがあるもの
・刃物、工具、鋭利なもの、われもの 例) カッター、ナイフ、はさみ、千枚通し、ピン、ガラス製品、陶器、鏡	・先のとがったもの 例) フォーク、筆記用具、裁縫・手芸道具
・火気類、可燃物 例) ライター、マッチ、たばこ、加熱式たばこ、火薬、石油類、スプレー缶	・ひも状のもの 例) ベルト、ストッキング、ブラジャー、タオル等
・酒、危険有毒性のある薬品類 例) 酒類（ノンアルコール飲料も持ち込みはお断りしています）、酸類、漂白剤、消臭剤、除草剤	・誤飲、窒息の恐れのあるもの ※嚥下機能低下などがある場合、間食の内容を制限する場合があります
・いたみやすい食品、食中毒の恐れのある食品 例) 家庭で調理した食品や消費期限のある食品	・中毒の恐れがあるもの 例) 洗剤、シャンプー、せっけん、香水、化粧品類
・違法薬物、危険ドラッグ	・医薬品、サプリメント、栄養補助食品
・貴重品類（多額の現金、金融関係書類、宝石・貴金属類）	・その他、自身や他者を傷つける意図で用いることができるもの
※小遣い銭の預かり金上限は10万円です	・高価な物（パソコン等電子機器・楽器など）